

令和7年度第1回浦安市行政改革推進委員会 会議録

- 日 時／令和7年8月29日（金） 9:50 ～ 11:20
- 場 所／市役所4階 S4会議室
- 出席者／池田委員、李委員、沼尾委員、平野委員、岩田委員、杉田委員、
染谷委員
- 事務局／大塚総務部長、土久総務部次長、宇田川総務課長、高橋総務課長補佐、
小川行政改革推進室長、野口主任主事
- 議 題／（1）事務事業評価等の評価結果に基づく改善方策の推進について

1 開会

本委員会の位置づけ及び所掌事務について、事務局より説明を行った。また、委員8名中7名の出席により過半数を超えることから、本会議が成立する旨が確認された。

2 会長及び副会長の選任

会長に池田委員、副会長に李委員が選出された。

3 議題

（1）事務事業評価等の評価結果に基づく改善方策の推進について

会 長：市長より本委員会に対して、事務事業評価等の評価結果に基づく改善方策の推進に関する諮問があった。改善方策案について、皆様から忌憚のないご意見をいただき、議論していきたい。本日の意見等を踏まえ、次回の委員会で市に答申したいと思う。

具体的には、諮問のあった33事業について、事業ごとに委員会の総意として、「1 改善方策（案）のとおりで良い」、「2 概ね改善方策（案）のとおりで良い」、「3 その他」のいずれかを決定する。

また、答申までの流れとして、本日の第1回委員会では、まず各事業の概要や改善方策について各委員で理解を深めていただき、委員会終了後、各委員は事業ごとに前述の1～3のいずれかを事務局へ回答していただく。第2回の委員会で、各委員の回答を踏まえて議論のうえ答申としてまとめる、という流れで行う。

会 長：各委員は事前に配付された資料で事業概要や改善方策などは確認済のため、

説明は不要である。会議の効率化を図るため、本日の委員会前に各委員からあった質問とその回答のみ事務局より説明いただきたい。

1 「職員提案奨励事業」

事務局：「提案している職員に偏りはないのか。」について、6月に職員に対して職員提案制度に関するアンケートを実施したところ、28%の職員が提案したことがある、という結果であった。より多くの職員から提案があるような制度にする必要があると考える。

「提案件数が減少している理由は何か。」について、コロナ禍の令和2年度から令和5年度までは部署とりまとめて提案を受けていたが、令和6年度は職員ごとの自由提案としたため、提案件数が減少したものと考えられる。

「職員に対してどのようなアンケートを実施しているのか。」について、提案内容を庁内へ公表後、公表された内容を参考に事務事業の改善に取り組んだかどうか、改善の意識醸成につながっているかなど、制度が有効に活用されているかの効果検証のためのアンケートを実施した。

「事務の改善提案や意識改革につながる取り組みとして、職員提案以外に実施している取り組みはあるのか。」について、年に1回事務事業の改善に関する職員研修会を実施し、職員の事務事業改善の意識醸成を行っている。

「何名の職員が提案を提出したのか。」「提案の提出は必須なのか。」について、令和6年度は、延べ25件の提出があり、提案の提出は必須ではなく自由とした。

「提案制度は職員の仕事に対する意識の高揚につながる良い取り組みだと考える。」という意見があった。

「公表した内容を他の職員が業務の改善を図れているか。」「職員の意識改革が図れているか。」「褒賞があることで提案の活性化が図れているか。」「その効果検証ができていない理由は何か。」という質問をいただいた。令和7年度にアンケートを実施して効果検証を行った。

改善方策の検討にあたり、制度自体や褒賞についての有効性が低い場合は制度の見直しや廃止を検討していたが、アンケートの結果、有効性が低くなく、また、委員からも良い取り組みであるというご意見もいただいたため、事業を見直して継続する方向で検討していく。

委員：提案して賞を受けたものが実現されているのか。これまでの傾向は。

事務局：会計事務処理に関するツールを開発した提案については、現在も全庁的に活用している。

最近では、アイデア提案というよりも、既に改善した実績提案が多い。研修の出欠や研修後のアンケートを電子化するなど、実績提案で出されたものが、

広がっているということもある。

2 「地域とつながる教育活動推進事業」

事務局：「高齢者と若者が共鳴するテーマを効果的に活用することで、事業効果の向上や単位コストの縮減につながることを期待され、行政としての説明責任を果たす一助にもなり得ると思う。」について、学校での体験学習に協力いただいている方が、高齢者の方ならではの昔遊び指導やエコ講座等を実施していただいております。今後も、積極的に実施していきたいと考えています。

「令和6年にコミュニティ・スクールと関連した事業の運用が開始したばかりで、廃止・抜本的な改善を検討するという判断は時期尚早と考える。活動の趣旨を理解し普及期間を取ることも必要と考える。」について、改善の方向性としては事業自体を廃止するものではなく、令和7年度末から市ホームページを利用して事業の普及を行う予定としている。

委員：ボランティアの側面もあると考えるが、ボランティアの担い手にインセンティブを与えられるような仕組みにしてはどうか。

委員：自身が公園の里親をやっている関係で、小学校の生活科の野菜を育てる授業に携わっている。とても良い仕組みと考えており、廃止するのはもったいないと考える。

事務局：それぞれの学校で活動しているものはあると聞いている。学校と地域という点では本事業に限らず他にも懸案があるため、広く検討を進めていかなければいけないと考えています。

会長：コミュニティ・スクールのように、地域と学校が一体的に活動しているものがあれば連携して活動した方が良いと考えるが、市ではどのように考えているか。

事務局：コミュニティ・スクールは、令和6年4月から全ての市立小・中学校で開始した、学校と地域住民などが力を合わせ、子どもたちのより良い環境づくりに取り組む「地域とともにある学校」を目指すための仕組み。自治会や青少年健全育成連絡会など、類似した事業を実施している団体や活動をどのように連携等していくかというところは大きな課題である。各団体の構成員にも重なりがあるため、徐々に改善していきたいと考える。

委員：PTAの目的、活動も重なる点があると思う。管轄の違いはあると思うが、集約していれば良い活動を継続できるようになるのではないかと考える。

委員：一緒にやったからOKということではなく、学校の課題、地域の課題を丁寧に話していくことが大切だと考える。

会長：実人数を把握することが改善となるのか。また、学校ごとの目標値を設定することも必要なのではないかと考える。

事務局：これまで延べ人数を把握していたが、活動が広がっているか適切な事業効果の測定のために実人数の把握が必要と判断した。実人数を把握する目的を記載するようにする。また、目標値の設定については、担当課に伝える。

3 「高齢者の保健事業と介護予防等の一体的な実施事業」

事務局：「これからも増々重要で必要とされる事業と考える。財源の関係も有ると思うが認知症の予防策も大切で大きな事業と考える。単位コストの計算方法はどの様に成っているのか。」について、この事業は、生活習慣病の重症化予防や介護予防の取り組みを切れ目なく実施し、要介護の前段状態である「フレイル」への支援を行うもので、生活習慣病の予防のみならず、認知症の視点においても実施している事業である。また、国民健康保険の保健事業及び介護保険の地域支援事業を一体的に実施するもので、関係部署が連携して事業を実施している。単位コストの計算方法は、事業の参加者数一人当たりのコストとして、事業費と職員人件費の合計額を参加者数で割り、算出している。「参加者数の増加を図るためには広報等の周知が重要だが、具体的にどのような活動内容を考えているか。」について、本事業は若い頃からのフレイル予防という観点で実施している。実施事業のうち、筋肉や関節などの運動器の機能の低下具合を測るロコモ度チェックについては、若い方が利用する骨の健康チェック事業や、40歳以上の方が対象の健康センターで行っている検診と同日開催し、骨の健康チェックや検診の受付時にロコモ度チェックを行っている旨のチラシを配布して周知することで、参加者数の増加を図ると共に必要な方に受けていただけるようにしている。

4 「屋外スポーツ施設管理業務」

事務局：「入札により応募する事業者は複数あると考えてよいか。現在の委託業者について、実施状況、コスト、この事業者のメリットなどは何か。」について、入札にすることについては、これまでの実績をもとに、業務内容や手順を整理し汎用的な仕様にして入札を実施するものである。複数の応札があるかは実施の結果による。現在の委託事業者については、施設の主な利用者となる市内のスポーツ団体が加盟し、各団体とのネットワークを有している事業者に委託しており、市内13の屋外スポーツ施設(指定管理施設以外)の施設管理や利用者対応等を実施している費用については、令和7年度予算額で56,927千円。現事業者のメリットとしては、施設点検や修繕等の業務において、利用者と同じ視点で実施できること等がある。

委員：入札ありきではなく、現在の契約事業者と話をしながら仕様を見直すことで、随意契約をしながら契約額を下げることもできると考える。入札にすること

で応札する事業者がいなくなってしまう危険性もあるのではないかと。

事務局：「コストの改善」という点で仕様の見直しはこれまでも実施しており、今回は契約方法の変更を検討している。

6 「PR大使プロモーション事業」

事務局：「PRとあるが、これは対市民へのPRか、それとも外部へのPRか。PRに期待される効果は何か。」について、対市民と外部の方、両方へのPRであり、浦安市PR大使は、本市の魅力を広く情報発信し、本市のイメージアップ、知名度向上、さらに市民の郷土愛醸成を図るため、各課主催の事業や広報等に参加及び周知の協力をいただいている。期待する効果としては、PR大使の情報発信により、周知効果が高まり市の事業や広報がさらに興味・関心を引くためのきっかけになると考える。

会長：調査の内容について、どのようなことを実施したのかを記載すると理解が深まると考える。

7 「自転車乗車用ヘルメット購入支援事業」

事務局：「ヘルメット着用は努力義務だが、令和8年4月1日より交通違反が青切符（交通反則通告制度）になるので、これを機に浦安市での自転車運転マナールールを定めてヘルメットの着用率を向上してはどうか。」について、青切符が導入されることに伴い、浦安警察署と連携して市民向けの講話を開催するなど啓発活動に取り組んでいくとともに、併せてヘルメット着用についても啓発していきたいと考えている。

「ヘルメット着用を推進することは市の事業として行うべきものなのか。」について、浦安市自転車の安全利用に関する条例により、自転車の秩序ある安全利用に関する意識の向上や自転車に起因する事故の未然の防止を図るために施策を実施することは、市の責務と定めており、ヘルメット着用を推進することは、市の事業として行うものとなる。

8 「保健教育推進事業」

事務局：「誰のために実施するアンケートか。子どもたちの振り返りか、学校教員か、事業評価の効果測定か。」について、これまでも講演会後に学校で子どもたちに振り返りを実施しているが、それに加えて命を大切に育まれたかを効果測定するためのアンケートを実施するものである。

会長：改善は成果を把握することではないと思うので、成果を把握する目的を記載するのが良いのではないかと。

14 「財政状況の公表及び財政統計調査報告に関すること」

事務局：「新システムによる決算書の調製に関わる庁内調査の簡素化はどの程度可能か。」について、令和7年度に実施する令和6年度決算書の調製は、旧財務会計システムを活用することとなる。次年度以降は今回導入した新財務会計システムを活用する。現在、次年度以降の決算に関する事務に向けて、システム事業者と調整を行っており、具体的な削減時間等を示すことはできないが、可能な限り事務を短縮できるよう、他の事例等を参考にしながら調整を進めていく。

15 「設計・積算業務」

事務局：「業務委託により職員の直接的な作業時間は削減できるとして、業者との調整コストについてどのように考えているか。」について、現在、設計担当課において技術職の職員が不足しているため、技量的・時間的に設計業務委託を出さずに所管職員で全ての物件の設計を行うことは困難な状況。このことから、業務委託を増やした場合の調整コストは増加するが、職員ごとの負担は緩和し、専門知識を持つ業者に委託することで効果的でより案件に対して効率的に取り組む時間が確保されると考えられる。

19 「多目的工房運営経費」

事務局：「本事業で開催する教室に「持続可能な暮らし」や「循環型社会」といったSDGsの要素を取り入れることで、参加者の実践的な環境理解を深め、市民の自発的な行動を促進し、行政としても啓発効果の向上と事業成果の強化につながる可能性がある。」について、今後の教室のプログラム作成をするうえで参考意見とする。

「教室の実施について、どのようなPRが行われているか。」について、広報うらやす、市ホームページ及びX（SNS）でPRを行っている。

「全ての機能移転には無理が有ると考える。改善案のように、リサイクル教室を前面に出すには移転が良いと思う。市民へのリサイクルに対する啓蒙活動としては、各公民館との共催で広く気軽に参加できる体制を構築する必要があると考える。」について、今後の教室の事業展開を行う上で参考意見とする。

委員：公民館に出張して事業を行うなど現在の取り組みは一定の評価ができるが、単発な事業となっているため、継続的な事業としてできればより意識醸成につながるのではないか。

20 「移動支援事業」

事務局：「令和5年度のあと、令和7年度に再度アンケートを実施したという理解で良いか。その場合、結果に違いがあったのか。改善策が実施できないことについて、丁寧な議論を行う必要があるのはその通りだが、これまでの期間の議論はどうだったのか。」について、当初予定していた規則改正案は、医療的ケアがある方の上限時間を引き上げるとともに、上限時間を超えた分は給付対象にならないとするもの。これについては制度の運用を徹底することで改正することなく改善した。また、令和7年度に新たに事業所にアンケートを実施したところ、医療的ケアが必要な方の受入れが困難という事業所が多いことがわかり、当事者の意見も聴取しながら広く議論していくこととした。

24 「家具・自転車再生工房運営経費」

事務局：「民間事業者が運営するサイトへ商品掲載できない理由は何か。ふるさと納税を含め、行政が運営する様々な事業を民間のサイトを利用して進めるケースは多々あると思うが難しいのか。」について、ビーナスプラザでは、再生家具や自転車の実店舗での展示販売は継続して行っていく予定である。実店舗による展示販売に並行して民間サイトへ商品を掲載してオンライン取引を行う場合、販売・在庫が2元管理となることから手続きが煩雑となり、取引上でのトラブルの発生が予想されるため、オンライン取引を伴う民間サイトへの商品掲載は困難と判断した。

「民間サイトへの掲載がなくなったことによる代替案は何かあるのか。」について、Xでの商品紹介は引き続き行っていくとともに、同様に商品紹介のみを行うサイト利用も検討していく。

委員：無償で家具等の引き取りを実施しているのであれば、有償にすることも検討してはどうか。

委員：実店舗とオンラインの在庫の二元管理については民間企業では当たり前に行っていることで、行政直のリスク管理ということであれば、販売の民間委託を検討する必要があるのではないか。

26 「要保護及び準要保護児童就学援助費」

27 「特別支援教育児童就学奨励費」

28 「要保護及び準要保護生徒就学援助費」

事務局：3事業、同様の質問をいただいた。「システムの標準化により職員の作業量が増えているということか。また派遣社員への業務分担が進まない理由は何か。」について、システム標準化移行に伴い増える作業はあるが、移行を契機として業務の効率化、共通化を図る等作業量を減らしていきたいと考えている。派遣社員の活用については、費用対効果はもちろんのこと、市の様々な事業

や予算などを勘案し、現状は職員で対応している状況である。

委員：市として、会計年度任用職員、業務委託、派遣を選ぶ基準はあるのか。

事務局：基準はなく、業務の性質により適したものを選択している。

29「給食サービス事業」

事務局：「配食サービスと安否確認の組み合わせによる効果は大きいですが、コストを考えると別々に実施せざるを得ないと考える。別々の実施で同様の効果が達成できると考えられるか。」について、給食サービス事業を継続する前提でコスト面を考えると、配食は必ず手渡しで行い、その際に安否確認を行っているため、現在の方法が最も効率的である。事業の見直しについては、利用者のニーズも踏まえながら、廃止の可否について検討していく。配食サービスのみであれば民間サービスが複数あるため、物価上昇の動向次第では移行も可能と考えるが、安否確認については、現状のサービス水準を満たす民間サービスを現時点で把握できておらず、既存の別制度の活用も含め、代替サービスをどのように確保していくかが検討課題である。

33「転出入・学籍に関すること」

事務局：「派遣社員の活用について進まない理由は何か。」について、前述の26～28の事業と同様である。

会長：以上で意見交換は終了とする。

事務局より、9月3日までに事前意見の提出を依頼し、次回会議を9月18日14時から開催することを説明した。

会長：本日の議題はこれで終了した。

以上で、第1回浦安市行政改革推進委員会を閉会する。

(11:20 終了)